

## 19. 貸借対照表とは何ですか？

事業年度末における NPO 法人の全ての資産、負債及び正味財産の状態を示すもので、資金の調達方法（負債及び正味財産）及び保有方法（資産）から、NPO 法人の財務状況を把握することができます。

貸借対照表の表示方法は、資産は流動資産と固定資産に区分し、さらに固定資産は、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産に区分します。負債は流動負債と固定負債に区分します。流動資産は、現金預金、未収金、棚卸資産、前払金等、有形固定資産は土地、建物、什器備品等、投資その他の資産は、長期貸付金等を、流動負債は短期借入金、未払金、前受金等、固定負債としては長期借入金、退職給付引当金等を記載します。

貸借対照表の正味財産の部は、資産の部の合計から、負債の部の合計を引いた金額です。したがって資産の部の合計は、負債の部の合計と正味財産の部の合計と必ず一致します。また、正味財産の部の合計は、活動計算書の次期繰越正味財産額と必ず一致します。これらが一致しないときは、正確な財務諸表とは言えません。貸借対照表の書式も、活動計算書の書式と同じく NPO 法人会計基準で規定されたものですので、勝手に区分を変更したり、新たな区分を作成したりしないようにしてください。

NPO法人会計基準では、その他の事業を行っている場合には、活動計算書は区分して表示しますが、貸借対照表を区分して表示するかどうかは、法人の任意となっています。

その理由は、貸借対照表も区分すると実務的には相当複雑になり、財務諸表を作成する NPO 法人にとって事務負担が増大するからです。また、間違った会計処理にもとづく区分や、恣意的な区分がなされた貸借対照表は、利用者にとってかえって分かりにくいものとなる可能性もあるからです。

貸借対照表の様式

[様式2](#)